

静岡県の新ビジョン

富国有徳の
美しい“ふじのくに”の
人づくり・富づくり

Shizuoka Prefecture Comprehensive Plan

2018 →

→ 2027

1 新ビジョン策定の趣旨

本県は、富士の名称を4字の熟語にした「富国有徳」を県政の基本理念とし、物心ともに豊かな「富」を築き、有徳の人材の「土」を育てることを基本方針としています。これら基本理念・基本方針の下、2011年2月、「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」と題する総合計画を策定し、地域づくりに取り組んできました。

その後、社会情勢の激変に対応して、2014年3月に総合計画の後半「後期アクションプラン」を発表し、日本の将来にとって、東京を中心とした明治以来の中央集権体制から脱却し、地域が自立して新時代を拓くことが課題であり、本県はその先導役を担って「ポスト東京時代の日本の理想郷を創る」という方針の下に政策を推進してきました。

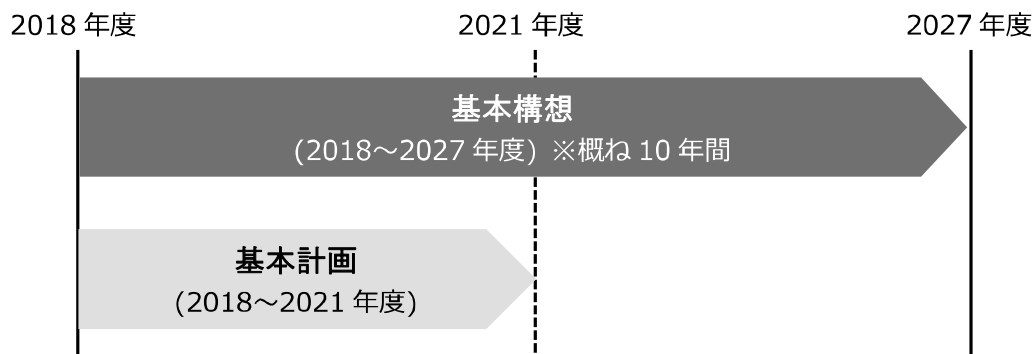
当初予定の10年間の総合計画は、2018年3月までに前倒しで達成見込みです。その成果を踏まえ、向こう10年は「世界から見た静岡県」という視点に立ち、国内はもとより、世界に占める静岡県の存在感を高めるため、「静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」を策定します。

2 新ビジョンの構成と計画期間

新ビジョンは、「基本構想」と「基本計画」で構成します。

基本構想は、概ね10年程度（2018～2027年度）を計画期間とし、県の目指す姿、その実現のための取組の方向等を明らかにします。

基本計画は、基本構想に基づき、当初4年間に取り組む具体的な施策を記載します。



3 新ビジョンの役割

新ビジョンは、今後の県づくりの方向を示す基本指針となるものです。

(1) 目指す姿の共有

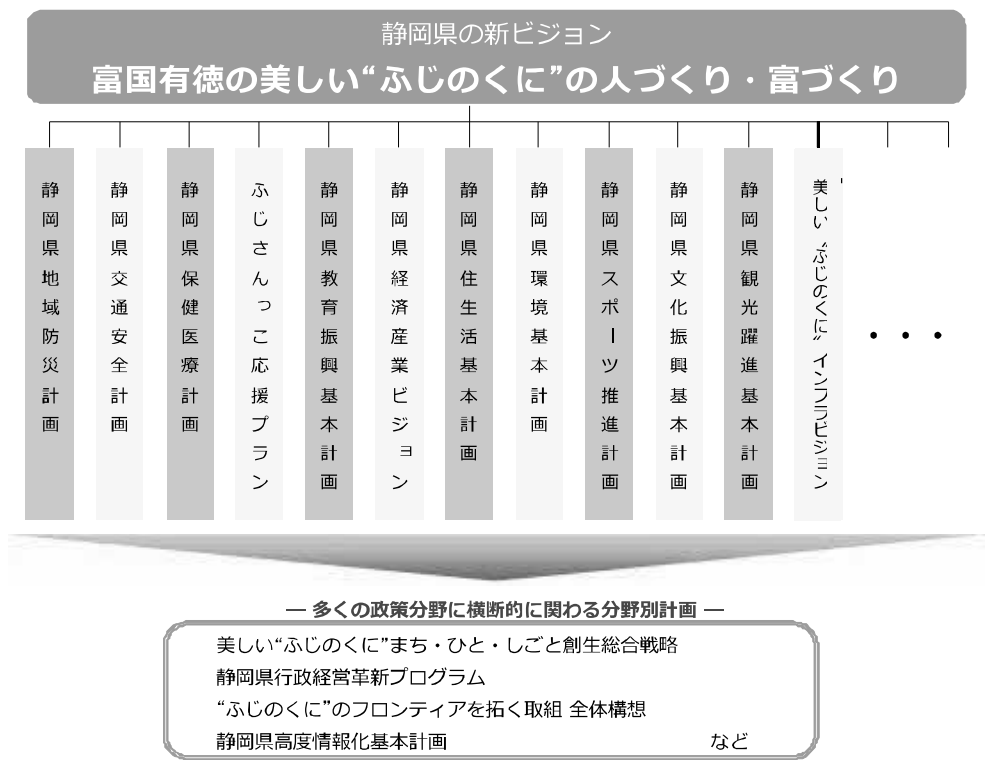
県づくりは、県だけではなく、県民各位、市町、企業、大学、NPOなど、様々な主体が連携し、協働して進める必要があります。新ビジョンは、本県の目指す姿と政策展開の方向性を分かりやすく提示して認識の共有を図り、オール静岡で取組を進めていく基礎となります。

(2) 効果的な政策推進

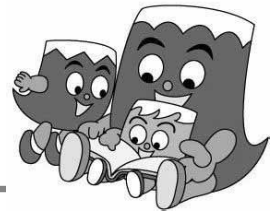
人的、財政的な資源は限られています。資源を効率的に使い、効果的に政策を進めなければなりません。新ビジョンは、目標を明確にし、目標の達成のために必要な施策群を分野横断的に見える化して、総合的な推進体制を敷くとともに、定期的に進捗状況と成果を評価し、施策の見直しを行うPDCAサイクルを徹底することにより、効果的な政策展開を行う基礎となるものです。

(3) 分野別計画との関係

新ビジョンは、長期的な展望に立って、県政全体を俯瞰し基本的な方針を示す最上位の計画です。一方、分野別計画は、新ビジョンのもと、各政策分野において取り組む施策・取組を網羅的かつ具体的に示したものです。新ビジョンと分野別計画を一体的なものとして捉え、新ビジョンに掲げる目標の達成に向けて、実効性の高い取組を着実に推進します。



政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成



3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

- (1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実
- (2) 保育サービス・幼児教育の充実
- (3) 子どもや母親の健康の保持・増進

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

- (1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実
- (2) 子どもの貧困対策の充実
- (3) 特別支援教育の充実

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

- (1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 技芸を磨く実学の奨励
- (4) 学びを支える魅力ある学校づくり



3 - 3 「文・武・芸」 三道鼎立の学びの場づくり

本県教育の基本目標である「有徳の人」の育成を進めるためには、学問を学び、スポーツに親しみ、芸術を愛するという、「文・武・芸」三道の鼎立が重要です。

このため、家庭、学校、地域などが連携・協働し、社会総がかりの教育を推進するとともに、きめ細かな指導による確かな学力の向上や実学の奨励、多様な体験活動の推進、教職員の資質の向上などにより、三道の鼎立を目指した学校づくりを進めます。

❖ 現状と課題

- 地域の教育力の低下や家庭教育の充実の必要性が指摘され、複雑化・困難化する課題により学校の負担が増加しています。
- 全国規模の学力調査の成績は大きく向上しており、引き続き、学力を向上させる取組を継続していくことが重要です。
- 情報通信技術の急速な進展に対応するため、情報活用能力の育成と、ICTを活用した指導力の向上が求められています。
- 学力だけでなく、勤労観・職業観やコミュニケーション能力などを高めて「生きる力」を身につけ、様々な課題に柔軟に対応し、将来、社会人として自立できるようにするための教育が重要です。
- 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、魅力ある学校づくりを進めるためには、教育の担い手である教職員の資質向上を図る必要があります。

❖ 目 標

■ 社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進します。

■ 学習環境・教育内容を充実し、確かな学力の向上を図ります。

■ 児童生徒の勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進します。

■ 教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進します。

❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2017年度) 小50% 中100%	100%
授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	(2016年度) 69.5%	85%
児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016年度) 小89.7% 中98.8% 高92.8% 特100%	100%

❖ 施策・主な取組

(1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進

- ① 社会全体の意見を反映した教育行政の推進
- ② 家庭・地域との連携による開かれた学校づくり
- ③ 地域の教育力の向上

(2) 確かな学力の向上

- ① 授業力の向上
- ② 学校におけるきめ細かな指導の充実
- ③ 教育内容の充実

(3) 技芸を磨く実学の奨励

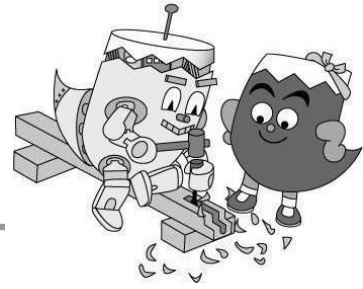
- ① 勤労観・職業観の醸成
- ② 多様な体験活動の推進
- ③ スポーツ活動の充実
- ④ 文化芸術を学ぶ機会の拡大

(4) 学びを支える魅力ある学校づくり

- ① 学び続ける教職員の育成
- ② 教職員と子どもが向き合う時間の拡充
- ③ 子どもの心身の健康問題への対応力の向上
- ④ 教職員の人材確保
- ⑤ 「命を守る教育」の推進

❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱	2018～2021 年度
静岡県教育振興基本計画	2018～2021 年度



5 - 1 次世代産業の創出と展開

- (1) 静岡新産業集積クラスターの推進
- (2) 新たな成長産業の育成
- (3) 企業誘致・定着の推進

5 - 2 富を支える地域産業の振興

- (1) 地域経済を牽引する企業の成長促進
- (2) 中小企業の経営力向上
- (3) 中小企業の経営基盤強化
- (4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

5 - 3 農林水産業の競争力の強化

- (1) 世界水準の農芸品の生産力強化
- (2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化
- (3) 水産王国静岡の持続的発展の推進
- (4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進



5 - 3 農林水産業の競争力の強化

本県では、温暖な気候や豊かな自然を活かし、多彩で高品質な農林水産物が生産されていますが、国内外との競争を見据えた生産性、収益性の向上や、担い手の確保などが課題となっています。

このため、市場を見据えた商品を提供できる生産体制の構築、生産力の強化、高い技術や経営管理能力を持った人材の育成、他産業との連携の促進などにより、富の創出に向けた「革新」と「再生」を図る農林水産分野のルネサンスに取り組みます。

❖ 現状と課題

- 国内で需要が高まった品目の生産拡大や、需要構造の変化に対応した茶の生産が進まず、農業産出額は微増に留まっています。市場の動向を見据えた選択的な生産拡大や、担い手への農地集積・集約化が課題となっています。
- 開所したA O I - P A R Cを拠点として、先端的な科学技術の活用による農業の生産性向上や、産学官金・農商工連携の新たな取組が始まっています。
- 大規模製材加工工場の稼働等により県産材の受入れ体制が整い、木材生産量は着実に増加していますが、ニーズに応える安定供給体制の確立が課題となっています。
- 漁業生産量は長期横ばい傾向で、短期間で増大が見込めない中、漁業所得の向上につながる魚価を高める対策が求められています。
- 農林水産業においては、就業者の減少や高齢化が深刻化しており、担い手の確保・育成が共通の課題となっています。また、マーケットインの考え方にに基づき、マーケットの情報を生産現場につなぎ、販路拡大を生産拡大につなげることが重要な課題です。

❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
農業産出額 (販売農家1戸当たり)	(2016年) 2,266億円 (753万円/戸)	2,400億円 (953万円/戸)
A O I プロジェクト事業化件数	—	累計 22 件
木材生産量	(2016年) 41.5万m ³	50万m ³
1経営体当たり漁業生産額	(2015年) 981万円	1,000万円
農業生産関連事業の年間販売金額	(2015年度) 1,062億円	毎年度 1,100億円

❖ 施策・主な取組

(1) 世界水準の農芸品の生産力強化

- ① A O I（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進
- ② 多彩な農芸品の生産拡大
- ③ 次代を担う農業経営体の育成
- ④ 農業の競争力を高める生産基盤の整備
- ⑤ 持続可能な農業を展開できる生産基盤の確保

(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

- ① 県産材の安定供給体制の確立
- ② ビジネス林業の定着
- ③ 県産材製品の需要拡大

(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進

- ① 生産・流通・消費の好循環を生み出す水産振興対策の推進
- ② 海・川の恵みの持続的な利用の確保
- ③ 次世代の漁業を担う人・組織づくり

(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

- ① ターゲットを明確にした国内・県内戦略の推進
- ② マーケティング拠点の整備と付加価値向上による販路拡大

❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
静岡県経済産業ビジョン	2018～2021 年度
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン	2018～2021 年度
静岡県森林共生基本計画	2018～2021 年度
“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン	2018～2021 年度
ふじのくにマーケティング戦略	—

政策 4 誰もが活躍できる社会の実現



4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

- (1) 産業人材の確保・育成
- (2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり
- (3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現
- (4) 多様な主体による協働の促進
- (5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

- (1) 留学・海外交流の促進
- (2) 国際的・専門的な学びの提供
- (3) 魅力ある高等教育の振興

4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

- (1) 多文化共生社会の形成
- (2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり
- (3) ユニバーサルデザインの推進



4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

雇用情勢が改善される一方、生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行などにより、多くの職種で人材不足が顕在化しています。また、ライフスタイルや就労環境の多様化が進み、働き方改革の実現が求められています。

このため、社会総がかりで「産業人材確保・育成プラン」を推進し、県内出身者の県内企業への就職支援やU I Jターン就職の促進、仕事と家庭の両立や働き方の見直し支援に取り組むほか、女性や高齢者などの多様な人材の活躍促進、多様な主体による協働の促進、生涯学習の環境づくりなどにより、誰もが活躍できる環境の整備を進めます。

❖ 現状と課題

- 人材不足が顕在化する中、県内学生、本県出身の大学生等、移住を希望する首都圏等の社会人などの県内企業への就職、定着が望まれています。
- 生産年齢人口が減少する中、生産性が高く、技術革新や社会のニーズの変化に対応できる、確かな技術・技能を持った人材の育成が求められています。
- 本県の一般労働者の年間総実労働時間は全国平均を上回っており、長時間労働の是正などの働き方の見直しを進める必要があります。
- 人口構造の変化を受け、多くのポテンシャルを秘めている女性や豊富な知識と経験を有する元気な高齢者の活躍が期待されています。
- 働く意欲を持つすべての人が活躍できるよう、ライフステージに応じた多様な働き方を提供できる社会の構築、生涯を通じた学びを提供できる環境の整備が求められています。

❖ 目 標

- 大学生等のU I Jターンを促進し、県内企業への就職を支援します。
- 技術革新や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材を育成します。
- 経営者・労働者双方の意識改革を図り、働き方の見直しを促進し、ライフステージや価値観に応じた働き方を提供できる企業を増やします。
- 女性や高齢者、障害のある人などの多様な人材が社会で活躍できる環境を整備します。
- 県民、NPO、企業等の多様な主体が協働し、活躍する地域づくりを進めます。
- 誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
県内出身大学生のUターン就職率	(2016年度) 39.1%	43%
一般労働者の年間総実労働時間	(2016年) 2,063時間	2,033時間以下
事業所の管理職に占める女性の割合	(2015年度) 係長21.3% 課長11.9% 部長7.8%	(2020年度) 係長25% 課長15% 部長10%
社会参加している高齢者の割合	(2016年度) 48.5%	70%
障害者雇用率	(2017年度) 1.97%	2.30%

❖ 施策・主な取組

(1) 産業人材の確保・育成

- ① 学生・若者の就職支援
- ② 経済・雇用情勢に対応した就職支援
- ③ 高度な知識と技術を持つ人材の育成
- ④ 技術・技能を尊重する環境づくり
- ⑤ 「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり

(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり

- ① 誰もが働きやすい職場づくり
- ② 多様な人材の活躍支援
- ③ 安全・安心に働ける労働条件の確保

(3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現

- ① 男女共同参画の推進
- ② 女性の活躍の促進
- ③ ふじのくに型人生区分における壮年世代の活躍促進

(4) 多様な主体による協働の促進

- ① 多様な主体のマッチングの促進
- ② NPO等の活動を支援する市民活動センターの機能強化

(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

- ① 多様な学習機会の充実
- ② 県立中央図書館の充実
- ③ 青少年の健全育成

❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
静岡県産業人材確保・育成プラン	2018～2021年度
静岡県経済産業ビジョン	2018～2021年度
静岡県職業能力開発計画	2017～2021年度
静岡県男女共同参画基本計画	2011～2020年度
静岡県の女性の職業生活における活躍の推進に関する計画	2016～2025年度
静岡県長寿社会保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）	2018～2020年度
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱	2018～2021年度
静岡県教育振興基本計画	2018～2021年度
夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プラン－第3期静岡県子ども・若者計画－	2018～2021年度

ふじのくに 「有徳の人」づくり大綱

— 教育における地方創生の実現に向けて —



2018年3月

静岡県

大綱の位置付け等

1 大綱の位置付け

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3の規定に基づき、本県の教育の理念や施策の基本方針を、県民の皆様に関わりやすく伝えるため、策定したものです。

本県の最上位計画である静岡県の新ビジョン（総合計画）における教育、学術、文化等に関する部分に基づき、本県教育が目指す理念や方向性をまとめてあります。

また、本大綱の理念を踏まえ、今後4年間に取り組むべき具体的な施策をまとめたものが、静岡県教育振興基本計画（以下「県教育振興基本計画」）となります。

なお、静岡県文化振興基本計画、静岡県スポーツ推進計画、静岡県子ども読書活動推進計画等、県の教育、文化、スポーツ等の各分野別計画とも関連するものです。

2 大綱の期間

本大綱の期間は、静岡県の新ビジョン基本計画及び県教育振興基本計画と同様、2018年度から2021年度までとします。

2022年度以降は、静岡県の新ビジョン基本計画の策定に併せて、新たな大綱と県教育振興基本計画を策定することとします。

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2027年度
静岡県の新ビジョン 基本構想（2018～2027年度）				※概ね10年間	
静岡県の新ビジョン 基本計画（2018～2021年度）					
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱（2018～2021年度）					
県教育振興基本計画（2018～2021年度）					

「有徳の人」づくりに向けた重点取組方針

「有徳の人」づくりのため特に重要な次の事項について、本大綱の期間中、県と県教育委員会が一体となって重点的に取り組んでいきます。

○ 「知性を高める学習」の充実

子供たちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を向上させます。

○ 「技芸を磨く実学」の奨励

一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開するため、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等の様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「技芸を磨く実学」を推進します。

○ 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

社会の激しい変化や地域・保護者からの期待に応える「地域とともにある学校」としての役割を実現するための組織マネジメント機能の強化を図ります。

○ グローバル人材の育成

郷土の魅力を的確に伝えることができるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を備えた、国際的視野を持つグローバル人材を育成します。

○ イノベーションを牽引する人材の育成

高度な専門的知識と倫理観を基礎に、新たな価値を生み出す創造性を備え、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成します。

○ 高等教育機関の機能強化

公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進等により、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を図ります。

○ 新しい時代を展望した教育行政の推進

県と市町、地域の連携・協力の下、教育行政上の課題解決と地域の特色を生かした教育に取り組むなど、社会全体の意見を反映した教育行政を推進します。

○ 地域ぐるみの教育の推進

学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育に取り組むとともに、生涯を通じた多様な学習ニーズへの適切な支援を行います。

○ 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

全ての人が、生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、質の高い教育を受け、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばすことができる教育を推進します。

○ 「命を守る教育」の推進

社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高めるとともに、家庭、地域、学校、行政の連携による防災、防犯、交通安全の取組や知識の習得を進めます。